

通信・放送の融合・連携環境における  
標準化政策に関する検討委員会  
活動状況報告

# 今後に向けた提言 (1)基本的な考え方①

## ① 標準化政策の意義

### 1) 消費者、利用者の視点

#### 【選択肢の拡大】

・製品・サービスに関するオープンな標準の採用、多様な事業者の参入促進による選択肢の拡大、コストの低減。

#### 【安全性等の確保】

・製品・サービスの信頼性、安全性等に関する一定の基準を標準化することにより、消費者、利用者を保護。

### 2) 国際競争力の向上の視点

#### 【市場規模の拡大】

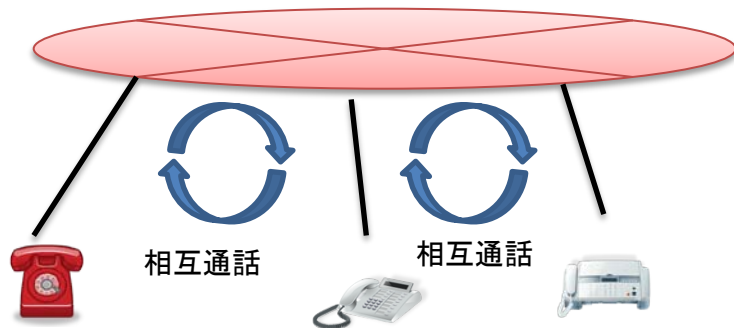
・製品・サービスに関する同一の標準を採用する国、企業の増加による、市場規模の拡大。

#### 【競争力の強化】

・グローバルな支持を受け、日本企業の商品、サービス戦略にも沿った標準の普及による、製造コスト等の低減、国際競争力の強化。

## 消費者の視点

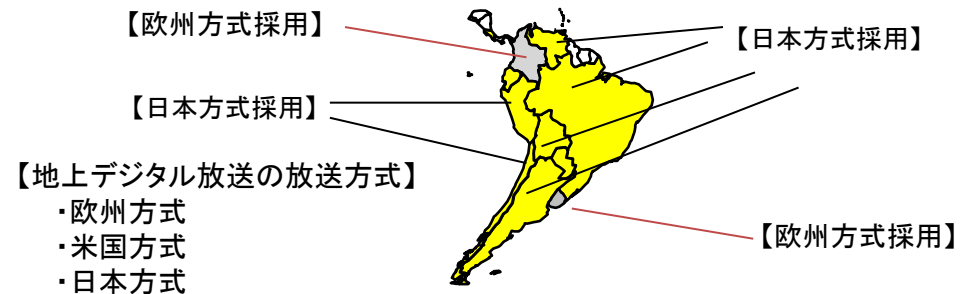
異なる端末間でも安定した一定品質の通話を実現



選択の機会の確保

## 企業の国際競争力の視点

南米地域における  
地上デジタル放送日本方式の普及



地上デジタル放送日本方式が南米で採用され、日本とあわせて4億5千万人の市場規模が見込まれる。

グローバル市場における競争力の確保

# 今後に向けた提言 (1)基本的な考え方②

## ② 環境変化への対応

### 【三つの環境変化への対応】

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| 1) ICT分野における技術環境の変化     | ⇒ スピード感ある対応可能な推進体制<br>⇒ 消費者、利用者参加の推進体制 |
| 2) グローバルな標準化の「場」に係る環境変化 | ⇒ 標準化政策の対象を拡大                          |
| 3) グローバル市場での企業のプレゼンスの変化 | ⇒ 標準化への「貢献」促進<br>⇒ 標準化の補完施策の検討         |

#### 技術環境の変化

- ・デジタル化、インターネット普及
- ・ユーザードリブンの傾向強まる市場
- ・製品、サービスの進化のスピードアップ



#### スピード感ある、ユーザ参加の対応体制

- ・行政の検討体制スリム化、消費者の参加。
- ・民間企業等の活力、イニシアティブ活用。

#### 標準化の「場」の変化

- ・迅速な意思決定を求めるプレイヤー
- ・フォーラム標準の場で決定されるケースの増加



#### 標準化政策の対象拡大

- ・フォーラム標準を政策の対象。
- ・重点分野、標準化活動の支援のあり方等検討。

#### 日本企業のプレゼンスの変化

- ・いわゆるガラパゴス化
- ・標準化活動の場、製品・サービス市場、プレゼンスの変化



#### 国際標準化への貢献

- ・国の内外を問わない、標準化組織への貢献。
- ・市場でのプレゼンス向上には、標準化の補完施策が必要。

# 今後に向けた提言 (1)基本的な考え方③

## ③ 標準化の重点分野について

◆ 予算等の政策リソース投下の対象としての重点分野 ⇒ 基本的なメルクマールが必要。

- 1) オープンな標準  
(例:W3C、IEEE、IETF 等)
- 2) 評価、検証が可能な具体性、特定性  
(例:スケジュールの明確性、標準が実現する製品・サービスの明確性)
- 3) 消費者、利用者への影響、国際競争力向上の観点からの重要性  
(例:テレビに搭載されるブラウザ、省エネルギーに貢献し得るシステム)

W3C	World Wide Web Consortium
IEEE	The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc
IETF	Internet Engineering Task Force

## オープン標準の定義

種類	概要
情報システムに係る 政府調達の基本指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①開かれた参画プロセスの下で合意され、具体的仕様が実装可能なレベルで公開されていること</li> <li>②誰もが採用可能であること</li> <li>③技術標準が実現された製品が市場に複数あること</li> </ul>
ITU-Tによる定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>共同策定過程</b> - 全ての利害関係者に開かれた開発過程を経て策定する。</li> <li>■ <b>適度なバランス</b> - 特定の利害関係者が独占することのない過程とする。</li> <li>■ <b>適切な過程</b> - 各利害関係者のコメントを考慮し反映する。</li> <li>■ <b>知的所有権</b> - オープン標準に含まれる技術の知的所有権は保持される。これは、その実装が無料であるか否かを問わない。権利保有者と実装者の間の交渉に関しては、標準化団体は関知しない。</li> <li>■ <b>品質と詳細さのレベル</b> - 相互運用可能な製品やサービスの競合する実装の開発を許すのに十分なレベルである。標準インターフェースは公表されている場合もあるし、その標準化団体以外の組織によって制御される場合もある。</li> <li>■ <b>公けに利用可能</b> - 正当な対価を支払うことで実装や利用が容易にできる。標準に関する文書は標準化団体が許可した場合にのみ第三者が参照可能。</li> <li>■ <b>サポート継続</b> - ある程度の長期間にわたって保守・サポートされる</li> </ul>
欧州連合による定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ オープン標準は非営利団体が策定し保守しているものであり、その策定過程は基本的に全ての利害関係者に開かれたものである。</li> <li>■ オープン標準は公けにされており、その仕様文書は無料か最低限の課金で入手可能である。そのコピーや配布も無料または最低限の課金で許されなければならない。</li> <li>■ 知的財産権、すなわち特許などがそのオープン標準に含まれるとしても、ロイヤリティフリーで利用可能である点に影響しない(後からロイヤリティを徴収できない)。</li> <li>■ その標準の再利用には制限が課せられない。</li> </ul>

# 今後に向けた提言 (2)今後に向けた提言①

## ① 標準化の重点分野について

これまで、当委員会として10分野をヒアリング。総務省・グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース、知的財産戦略本部においては、当面の重点分野として5分野を提言。以上を踏まえ、以下のとおり対応。

- 1) ICTタスクフォース、知的財産戦略本部にて提言された5分野については、当面の重点分野として、講じられる施策を含め、今後の進捗を注視。
- 2) 上記分野の標準化活動の進捗、国民利用者への影響、競争力向上への貢献の観点から、講じられる施策等については不断の検証が必要
- 3) 上記5分野に加え、重点分野とすべき分野については、前ページの観点から、引き続き、検証。

当委員会において提案された重点分野
(1) 環境負荷低減ホームICT
・レジデンシャルネットワーク
・モバイルネットワーク
・スマートメータリング
(2) 3D
(3) デジタルサイネージ
(4) 次世代ブラウザ
(5) DECE
(6) IPTV
(7) IPダウンロード
(8) オープンID
(9) モバイルバーコード
(10) センサーネットワーク

### 知的財産推進計画2010(H22.5.21知財本部) (抜粋)

#### 戦略1 国際標準化特定戦略分野における国際標準の獲得を通じた競争力強化

- ◆ 今後、世界的な成長が期待され、我が国が優れた技術を有する産業分野を「国際標準化特定戦略分野」として選択と集中を行い、まず注力すべき7分野について、国際競争力強化につながる国際標準の獲得や知財活用を行うための知的財産マネジメントを推進する。
- ◆ これまでのデジュール標準に限定した支援のみならず、我が国産業の競争力強化に資するフォーラム標準も含めた国際標準化活動を総合的に支援する。

### 新成長戦略(H22.6.18閣議決定) (抜粋)

#### 9. 知的財産・標準化戦略とクール・ジャパンの海外展開

日本の強みを成長につなげる取組を強化する。

知的財産の積極的な取得・活用、特定戦略分野の国際標準獲得に向けたロードマップの策定、今後創設される「科学・技術・イノベーション戦略本部(仮称)」(総合科学技術会議の改組、知的財産戦略本部の見直し)の活用を進める。

#### <国際標準化特定戦略分野> (総務省関連部分抜粋)

	分野	担当府省
5	エネルギーマネジメント(スマートグリッド、創エネ・省エネ技術、蓄電池)	総務省、経産省
6	コンテンツメディア(クラウド、3D、デジタルサイネージ、次世代ブラウザ)	総務省、経産省

# 今後に向けた提言 (2) 今後に向けた提言②

## ② 今後の具体的措置について

### ◆ 当面講ずべき措置について

#### 1) 情報通信審議会における、標準化の検討体制の見直し

- ・情報通信審議会会長指示（7/5）を踏まえ、ITU-T、ITU-Rに関する検討体制を見直し、スリムかつ効率的な体制に。
- ・消費者、利用者の観点も含め、デジュール標準、フォーラム標準等、総合的な標準化政策を検討する体制。

#### 2) 標準化活動に対する支援

- ・デジュール標準については、民間の標準化機関における経験、ノウハウも十分に活用しつつ、政府が自ら、日本としての意見集約を図るための効率的な体制を運営。
- ・フォーラム標準については、まずは、民の当事者間による、「情報の収集、共有」「フォーラムへの対応に関する意見交換」等を行う検討場の設置を促進。
- ・日本からも貢献すべき海外発標準については、適切な標準化分野に関する調査を実施。

### ◆ 今後更に検討すべき事項について

#### 1) 以下の要素を踏まえた、標準化の重点分野のあり方

- ・中長期的な研究開発戦略、海外における研究開発動向。
- ・ネットワークレイヤから、プラットフォーム、アプリケーションまで、総合的な重点分野の検証。

#### 2) デジュール、フォーラム標準、それぞれの場における標準化活動への支援のあり方

ICT分野における標準化を取り巻く環境というものが最近大きくグローバルに変化しているわけであり、例えば標準化の組織としてもITUに加えてフォーラム標準であるとか、あるいはデファクト標準の組織等、政策の対象にすべき範囲が大きく変わってきていると思います。

そこで、情報通信審議会といたしましても、ITUを対象とした現在の標準化の審議体制について、見直し、検討が必要であろうと考えます。具体的内容につきましては、ITUへの対処について所掌しております情報通信技術分科会で、ご検討をお願いしたいと思います。現在のITUへの対処の検討体制をスリム化するということに加えまして、広い範囲で効率的かつ効果的な対応が可能になるように検討いただければと思います。

(平成22年7月5日総会第24回 大歳 卓麻会長)

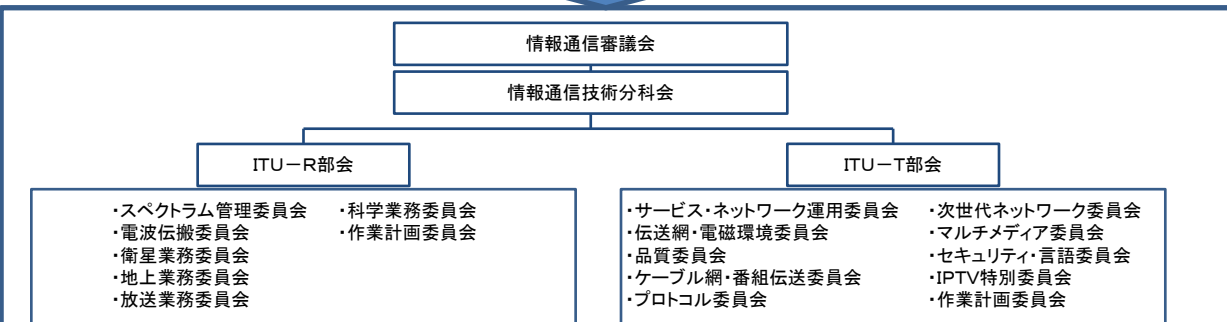


図 現在のITU検討体制

### 民間における検討体制の例

ホームネットワーク仕様共通化に関する検討会	家庭内の家電や空調センサー等とネットワークとの間を接続する通信規格の標準化に向けた検討を実施。
モバイルネットワーク仕様共通化に関する検討会	電気自動車、充電スタンド等とモバイルネットワークとの間を接続する通信規格の標準化に向けた検討を実施。
テレメタリング検討グループ	ガス、水道等のスマートメーターとネットワークとの間を接続する通信規格の標準化に向けた検討を実施。
次世代ブラウザのWeb and TVに関する検討会	TVに搭載されるブラウザの新たな技術規格の標準化に向けた検討を実施。
次世代ブラウザのテキストレイアウトに関する検討チーム	スマートフォン等に搭載されるブラウザの日本語対応(縦書き)の標準化に向けた検討を実施。